

中心市街地商店街空店舗対策事業補助金 申請時確認表

1 物件が対象店舗であるか

1	本厚木駅周辺の商業地域を中心とする 100ha 内及び愛甲石田駅周辺まちづくり基本構想におけるにぎわい創出ゾーン約 5.7ha にある空き店舗である（エリア図で確認）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2	店舗が次のいずれかに該当する (1) 店舗又は事務所の用に供していた施設のうち、現に営業していないもので、次のいずれかに該当するもの ア 前入居者の賃貸借契約終了日から、新たに締結する賃貸借契約期間初日の前日までの期間が 3 か月以上のもの イ 前入居者の営業終了日から、新たな入居者の営業開始日前日まで期間が 3 か月以上のもの (2) 新築し、又は増築した店舗で、当該建物の保存登記をした日から 3 か月以上経過しても、なお利用されていないもの	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3	事業者が店舗所有者及び管理者の親族でない ※親族とは、6 親等内の血縁者及び配偶者、3 親等内の姻族をいいます	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
4	中心市街地 100 ha 内の店舗移転ではない	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

2 対象となる事業及び事業者であるか

1	中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に基づく中小企業者であり、要綱別表第3に規定する業種を営み、次のいずれにも該当しない (1) 法令に違反するもの (2) 公序良俗に反するおそれのあるもの (3) 政治的活動又は宗教的活動に関するもの (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に定める業種及びこれに類するもの（店舗の一部が同法 2 条の業種及びこれに類する場合も含む）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2	市区町村税に滞納がない	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3	土曜日及び日曜日に 1 箇月当たり 6 日以上営業するとともに、営業時間には正午から午後 2 時までの時間帯が含まれている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
4	商店会に加入し、商店会活動に積極的に参加できる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
5	大規模小売店舗及び一つの空店舗内に出店する複数の店舗で構成される集合店舗（テナント店舗を含む）ではない	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
6	子育てパスポート AYUCO のサポートー店舗に登録する必要があることを承知している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
7	事務所又は事業所の用に供する場合にあっては、来街者を対象とした事業である	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
8	営業開始日から 3 年以上、同一の場所で事業を継続する意思がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
9	店舗の開店日から 1 か月以上 4 か月以内の申請である	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
10	過去に本補助金の交付を受けたことがない	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

3 申請書及び添付書類の確認

1	補助金交付申請書兼審査申込書（第 1 号様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
2	市区町村税（個人・法人）の滞納がないことを証明する書類（最新の納税証明書等、非課税の場合は非課税証明書） ※申請時点で法人設立 1 年未満等の理由により、やむをえず発行できない場合は省略可	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
3	出店に当たり、建築関係法令等の許可等が必要な場合は、その許可証等の写し	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
4	事業計画書（第 2 号様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
5	収支計画書（別に定める様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
6	資金計画書（第 3 号様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
7	個人（代表者）の住民票写し及び履歴書（任意様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
8	法人の場合は商業登記簿謄本、役員等一覧表（第 11 号様式）及び法人の概要（任意様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
9	賃貸借契約書の写し	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
10	前入居者の営業終了日又は契約終了日が分かる書類（新築の場合は当該建物の保存登記をした日が分かる書類）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
11	同意書（第 12 号様式）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
12	改装費の内訳が確認できる書類（改装した場合）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
13	その他参考となる書類（チラシ、パンフレット、事業企画書等、店の概要が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし

4 申請後の留意事項

1	申請書類等提出後は次の事項に留意すること (1) 市職員が申請内容等についての調査を行うときは、誠実に対応すること (2) 専門家等による審査会において、中心市街地活性化への貢献の観点から、事業内容、資金計画、収支計画、事業者の資質等を総合的に審査し、補助金交付の可否を判断するものであるため、補助金交付が約束されるものではないこと (3) 申請者は審査会に出席し、15 分程度の面接に出席すること	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
---	--	-----------------------------	------------------------------

【1】から【4】を確認・承諾の上、申請します。

年　月　日

申請者署名

【厚木市記入欄】

写しの交付